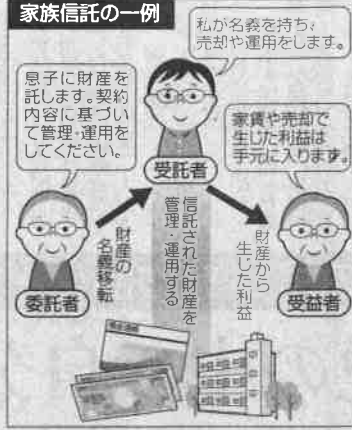


財産の管理運用 子らへ託す 関心高まる「家族信託」

高齢者の預金や不動産などの管理・運用を、判断能力が十分なうちに子どもや配偶者へ託す「家族信託」への関心が高まっている。「家族信託普及協会」(東京)によると、会員の司法書士らが携わった契約件数はここ数年で急増。元気なうちに財産の管理や相続に関する意思を示すことができ、制度の利用者からは「家族みんなで資産をどうしていくかを考え、思いを反映させられる」と評価する声がある。

(田中宏樹)



家族信託は財産を所有する「委託者」が家族を「受託者」に選び信託契約を結ぶ。財産の名義は受託者に移り、契約で定めた範囲内で管理・運用できる。契約後、アパートの家賃収入や不動産の売却などで生じた利益は受益者が得る。委託者が受益者となるケースが多い(図参照)。受託者の選定や財産運用など結果的に家族間の話し合いが重要となる。

同協会が把握する家族信託の契約件数は2015年の31件から16年は139件に増加。昨年は1〜4月だけで127件を数えた。神戸市中央区の矢嶋真理司法書士(50)は「家族信託は信頼関係で成り立つ制度。安心して子どもたちに財産を預け、自分が望むように管理や運用してもらえぬのが利点」と強調する。財産管理には、判断能力が



相続に関するセミナーで、家族信託の制度を解説する司法書士の矢嶋真理さん=神戸市東灘区住吉東町5

死後に備えて財産の引き継ぎ先も決められる。ただ、「認知症を発症すると契約は結べないので、手続きは早めに始めるのが良い」(矢嶋司法書士)という。

「父が亡くなれば自宅や預貯金はどうなるのか。兵庫県内の市役所に勤める男性(55)＝明石市＝は、神戸市内に暮らす母親(79)が約5年前に認知症を発症。父親(84)に大きな病気がなかったが「急に体調を崩すかもしれないし、もしものことを考えると将来が不安だった」と明か

- 西薬 尋司さん(74) (神戸市北区)
- 松尾 悠叶ちゃん(5) 理玖ちゃん(3) (神戸市東灘区)
- 西薬 綾乃ちゃん(4) (東京都)



3人とも健康で明るく素直に育ってくれて楽しみです

成年後見制度より自由度高く

「父が亡くなれば自宅や預貯金はどうなるのか。兵庫県内の市役所に勤める男性(55)＝明石市＝は、神戸市内に暮らす母親(79)が約5年前に認知症を発症。父親(84)に大きな病気がなかったが「急に体調を崩すかもしれないし、もしものことを考えると将来が不安だった」と明かす。そんな時家族信託を知り、昨年末に神戸市東灘区で開かれたセミナーに弟(51)らと参加。家族の今後について、家族間で考えられる点に魅力を感じた。同区の国本美津子司法書士(48)に相談し、面談やメールでやり取りを重ねた。



男性が父親と結んだ家族信託の公正証書。両親に対する男性の思いを記した=神戸市東灘区内

親が老後の生活を安心して過ごすことが唯一の願いである」という思いも明記した。男性は「父も後は任せたい」と託してくれた。弟の理解を得られたことも大きく、今後の安心につながった」と振り返る。

ふれあい

6番目の孫が先日、成人式の前撮りに行った、と娘と一緒に寄ってくれました。半襟と帯は買ったばかりでしたが、30年前に娘が成人式で着た振り袖を、孫で見られるなんて本当によれしかつた。夫と二人並んで記念写真を撮りました。

振り袖

かまを着けて、大学の卒業式に出席した写真が残っています。今度は次女の娘が成人式に着てくれるなんて夢のようです。着付けの上手な義姉2人に次女が着せてもらったことがありましたが、その時とてもいい着物やね」と褒めてもらいました。

永井 悦子 明石市 主婦 76歳

孫と一緒